

1. 商品名	福祉特別定期預金
2. 販売対象	以下の 対象となる年金・手当 の受取口座に、当行本支店の普通預金・当座預金口座を指定された方 対象となる年金・手当 * 昭和 61 年 4 月以降に受給権を取得された、次の年金 ・ 障害基礎年金 ・ 遺族基礎年金 * 昭和 61 年 3 月以前に受給権を取得された、次の年金 ・ 障害年金 ・ 寡婦年金 ・ 鰥夫年金 ・ 遺族年金 ・ 通算遺族年金 ・ 特例遺族年金 ・ 母子年金 ・ 準母子年金 ・ 遺児年金 ・ 老齢特別給付金 * 次の各種手当 ・ 児童扶養手当 (昭和 60 年 7 月 31 日以前の認定の方を除く) ・ 障害児福祉手当 ・ 特別障害者手当 ・ 福祉手当 ・ 医療特別手当 ・ 特別手当 ・ 健康管理手当 ・ 保健手当
3. 期間	1 年のみ (自動継続の取り扱いはいたしません)
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預金規定	一括預け入れ 対象となる年金・手当の受取口座がある店舗でお預けください。 1 円以上 300 万円まで (お 1 人さま、1 か店での預入に限定) 1 円単位 自由金利型定期預金規定 (M 型) の規定によりお預かりします
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻しいたします
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	預入時の店頭金利表示ボードに表示する自由金利型定期預金 (M 型) [1 年] の金利に年 0.08% を上乗せした金利 (窓口へお問い合わせください。) 満期日以降に一括して元金とともに支払います 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算 20% の分離課税、マル優
7. 手数料	なし
8. 付加できる 特約事項	なし
9. 中途解約時の 取り扱い	自由金利型定期預金規定 (M 型) の取り扱いによります
10. その他参考となる 事項	取扱期間は平成 24 年 7 月 30 日 (月) までです。
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者 1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)

(平成 24 年 1 月 31 日現在)